

令和7年第2回（6月）定例会

議案説明

（追加分）

令和7年6月10日

議案番号	件名	ページ
議案第54号	山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1
議案第55号	山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	1

それでは、ただ今上程されました諸議案について御説明いたします。

議案第54号は、山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正であります。

これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に施行されたことに伴い、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が同日で施行され、選挙公営に係る選挙運動用ビラ及びポスター等の作成単価が引き上げられたため、国の基準を参考として規定している本条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第55号は、山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部改正であります。

これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に施行され、国政選挙時における選挙長等の報酬の額が引き上げられたことに伴い、国の基準に準じて規定している本条例について、所要の改正を行うものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。